

## 令和4年度事業計画

### 1. 基本方針

政府の「令和4年度の経済見通し」によると、我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしています。

一方、我が国においては、少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少している中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者の活躍できる環境整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正されました。定年制の廃止や継続雇用制度の導入、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とするなど「生涯現役社会」の実現が強く求められており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。このような中、高齢者の多様な就業ニーズに応じた雇用・就業機会の確保に努め、請負・委任による就業機会の拡大や労働者派遣事業の積極的な推進とともに高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、活力ある地域社会づくりに寄与してまいります。

このような状況を踏まえ、会員の多様なニーズに応じた就業機会の確保を図るとともに、役職員及び会員が一丸となって会員の拡大に向け取り組んでまいります。

引き続き、シルバーの理念である「自主・自立・共働・共助」の精神のもと、組織体制の強化と経営基盤の安定を図るため、中期計画に基づいた諸施策を実施し、事業拡大に努めてまいります。

### 2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、令和4年度事業目標を次のとおり設定します。

○会員数	376人
○請負事業就業延人員	16,000人日
○請負事業契約金額	80,000千円
○請負事業就業率	80%
○派遣事業就業延人員	2,500人日
○派遣事業契約金額	15,000千円

### 3. 事業実施計画

#### (1) 会員の拡大

会員拡大を図るために、様々な方法により、働き手となる会員の拡

大に努めます。

- ① 会員募集パンフレット等を配布し、PR活動を展開します。
- ② 各イベントに積極的に参加し、センターのPR活動並びに会員拡大を図ります。
- ③ 「シルバー美濃」を発行しセンターの事業のPRと会員拡大を図ります。
- ④ 毎月第3水曜日の入会説明会に加え、要望があれば随時入会説明会等を開催し入会促進に努めます。

## (2) 就業の拡大と就業率の向上

会員への就業機会の提供は、重要な活動であり会員の希望に応じた就業の提供を推進します。

- ① 役職員及び会員のロコミによる「一人1仕事開拓」を目標に、企業・一般家庭・行政機関等からの就業機会の拡大と新たな就業分野の開拓を図ります。
- ② 未就業会員の就業促進に努めます。
- ③ 派遣事業に積極的に取り組み、就業機会の拡大に繋がります。

## (3) 安全・適正就業推進

安全就業は、シルバー事業の基本であり決められたことを遵守し、安全意識の高揚に努め重篤事故、傷害事故の撲滅に努めます。

- ① 安全パトロールを実施し、就業中の事故防止意識の高揚を図ります。
- ② 熱中症、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ります。
- ③ 健康管理についての周知を図ります。
- ④ 様々な機会を利用して、安全適正就業の意識の高揚を図ります。
- ⑤ 高齢者交通安全教室等の安全講習会を開催します。
- ⑥ 長期就業を是正し、就業機会の公平化を図ります。

## (4) 普及啓発活動の推進

市民や地域社会、事業所等にシルバー人材センター事業を広くPRし事業の拡大を図ります。

- ① 広報誌「シルバー美濃」、チラシ、パンフレット等を各家庭に配布し当センターのPRを行います。
- ② ホームページを活用して事業内容、活動状況などの情報発信に努めます。
- ③ 公共施設等にポスター、チラシを配置し事業の周知を図る。
- ④ イベントに積極的に参加し、「石焼きいも・うだつ石鱈」の販売を通じ、当センターのPRに努めます。
- ⑤ 毎月「事務局だより」を発行し会員の意識高揚に努めます。

## (5) 技能・安全講習の開催

事業拡大や会員の知識、技能向上及び一般高齢者の就業機会の促進を図るため次の講習会を開催します。

■ 救命講習会	10月
■ 植木剪定講習会	11月
■ 高齢者交通安全講習会	12月

(6) 調査研究活動

センターに求められる多様なニーズに対応し、センター事業発展のため、先進地センター・関係機関・団体との情報交換及び研修会等に役職員・会員が積極的に参加し、知識の取得、資質の向上に努めます。

(7) 事務局体制

効率的で正確・迅速な業務処理を目指し、合理化を進めるとともに事務局職員の資質の向上に努め、事務局の機能強化を図ります。

(8) ボランティア活動の実施

普及啓発促進月間（10月）に清掃活動等を実施します。

(9) 独自事業の実施

会員の就業機会の場を確保するため、会員の自主的な組織「石鹼部会」と「焼きいも部会」をさらに充実させるとともに、新たに「にんにくの栽培」に取組みシルバー人材センターのPRと販売の拡大を推進します。